

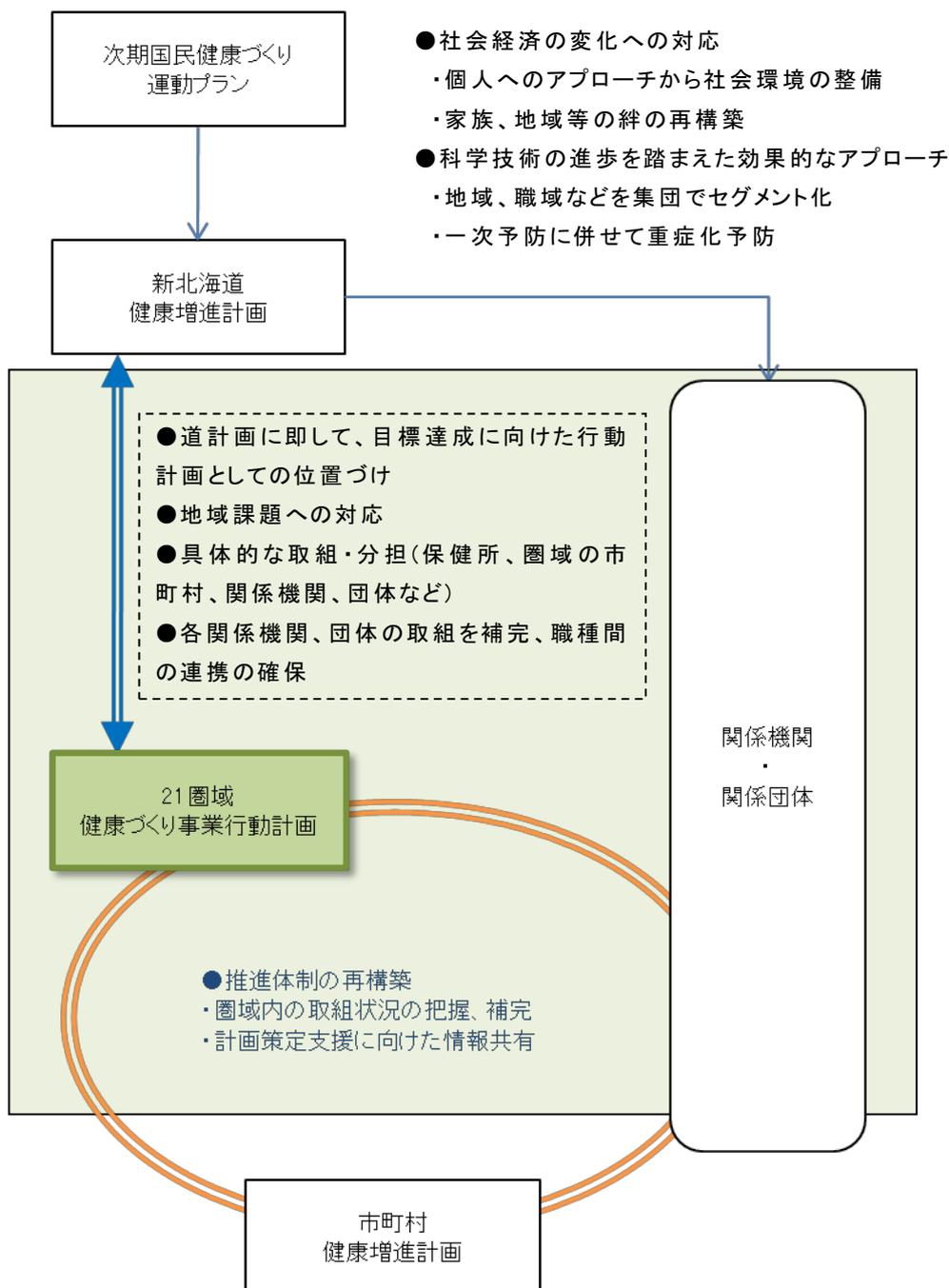
第 1 章 計画の策定背景及び推進体制

- 1 計画の策定背景
- 2 北海道健康増進計画と札幌圏域健康づくり事業行動計画の役割分担
- 3 北海道健康増進計画の推進体制

1 計画の策定背景

平成25年3月に北海道健康増進計画「すこやか北海道21」の目標を達成するための地域の行動計画として「札幌圏域健康づくり事業行動計画」を作成し、健康づくりを推進してきました。

北海道健康増進計画の中間評価に併せ、札幌圏域での健康づくりの取組状況を把握し、北海道健康増進計画の「めざす姿（道の目標・指標・目標値）」を達成するため、地域課題に応じた具体的な取り組みや役割分担を明確化した、新たな行動計画として策定することとなりました。



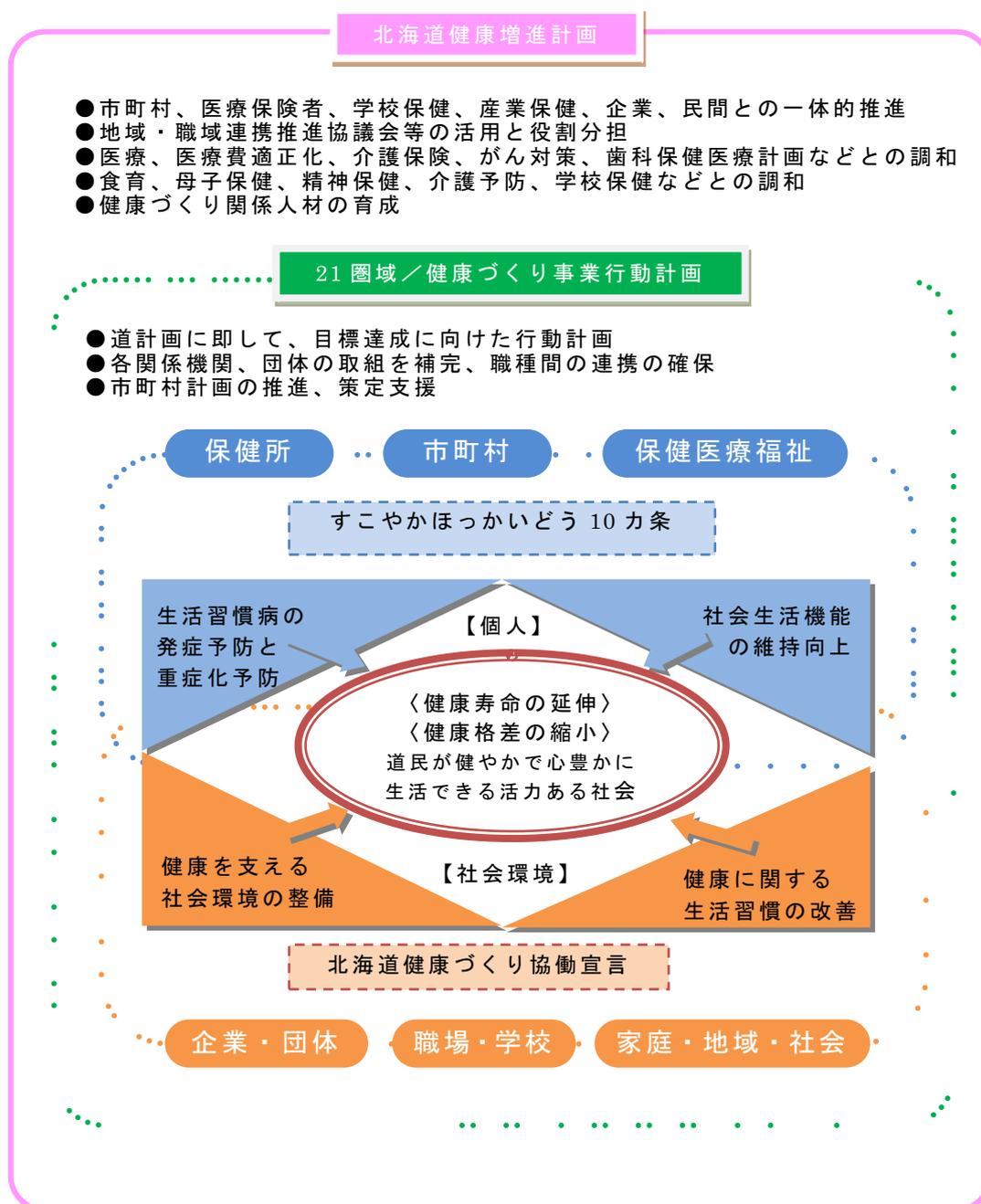
2 北海道健康増進計画と札幌圏域健康づくり事業行動計画の役割分担

	道 計 画	圏 域 行 動 計 画
目 的	生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての道民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現する。	<p>(1) 北海道健康増進計画「すこやか北海道 21」のめざす姿に向け札幌圏域での具体的な取組を定める。</p> <p>(2) 健康づくりに携わる関係者の役割分担を明確化する。</p> <p>(3) 経年的に取組状況を把握し、計画の進捗管理を行うとともに関係者で情報共有する。</p> <p>(4) 市町村及び健康づくり団体や、関係機関における事業取組状況(市町村健康増進計画策定を含む)の促進を図る。</p> <p>(5) 住民にわかりやすく圏域の取組状況の情報を提供する。</p>
位 置 づ け	・健康増進法第8条第1項	・北海道健康増進計画「すこやか北海道 21」の目標を達成するための行動計画
目 標	高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により「健康寿命」*1の延伸を目指す。また、道民及び圏域の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、「健康格差」*2の縮小の実現を目指し、道民及び圏域の健康づくりを推進する。	
期 間	平成25年度～平成34年度までの10年間、5年目に中間評価	平成30年度～平成34年度の5年間

*1 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

*2 健康格差：地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差

3 北海道健康増進計画の推進体制



札幌圏域としては、北海道医療計画札幌圏域地域推進方針や各市町村の健康増進計画・自殺対策行動計画等と整合性を図りながら、健康づくりの取組を進めていくこととします。